



主業務なのに 職員は非正規職員

消費生活センター 女性相談支援センター

●25日の週から常任委員委員会の活動が本格化、6月

中旬まで出先機関等の調査です。先日は、旭町にある消費生活センターへ。悪徳商法や多重債務、ネットなどでの不当請求、架空請求など年間4千件近い相談に対応している最も県民に近い窓口。

しかし、それら相談に従事している職員は、9名の非常勤職員。勤務年数は12年を筆頭に10～6年、そして新任の相談員。

また、DV被害など深刻度をます女性に係る

相談を主業務にする、女性相談支援センターも、緊急性のある一時避難含め、年間1200件を超える相談に対応し、県民と直接対応する窓口。ここでも、主業務である相談にあたる職員は、9名の非常勤職員。勤務年数は12年、11年、6年、5年等々。

●其々に、専門性と連続性、センターとしての豊富で適切な対応力が必要とされているにも関わらず、極めて不安定で職員の処遇面での問題もあるのではこの私の指摘に、女性支援センターでは売春防止法に非常勤職員と規定されているとの答えでした。国に対しても見直しを求めていく必要があります。そうですね。

無料法律・生活相談

- 6月18日(木)午後6時～8時
 - 山本尚吾弁護士(高知法律事務所)
 - 場所 愛宕商店街 吉良富彦事務所
- ※お問合せ & ご予約は
088-855-9439



申し上げました。お祈りし、ご挨拶をさせていただきます。なる総会にお招きを受け、ますますの発展をお祈りし、ご挨拶をさせていただきます。

●江ノ口コミュニティセンター

京都の真ただ中にある江ノ口地域。都市化と高齢化が進み、近所づきあい等困難が言われる中、どここい、文化活動などを通し住民同士の触れ合いや交流、地域の様々な組織との連携・協力を促しています。7年目となる総会にお招きを受け、ますますの発展をお祈りし、ご挨拶をさせていただきます。



●戦争法案 許すまじ

戦争法案の廃案をと 一宮東地域の後援会の皆さんと署名のお願いをしました。住宅街を歩きながら、次々とハンドマイクでお願いをし、後援会の皆さんが一軒一軒、訪問しました。木陰で休んでいた方々が「いいお話し